

森の哲学

—南方熊楠の環境保護活動—

三 村 泰 臣

(平成10年9月29日受理)

A Green Philosophy:
—Kumagusu minakata's green conservation behavior—

Yasuomi MIMURA

(Received Sept. 29, 1998)

Abstract

In order to solve the environment problem, this writer believes that we need to get to know well someone who had committed himself to protesting against forest destruction.

Kumagusu Minakata's protest against the shrine mergers was studied. He is a well known as an ecologist, having committed himself to the protest against the shrine mergers proposed by the Meiji Government; devoting ten years to the protest.

This paper analyses the reasons contained in the texts that Minakata wrote to Mitsutarō Shirai, a biologist. From those texts, it can be understood that Minakata realized that shrine and forest are inseparably one being. He believed that the forest has mystery and is the source of man's life.

It was concluded that Minakata's behavior against the shrine mergers was totally "Green Conservation Behavior". Because of that understanding, he committed himself to conserve the forest and to protest against the shrine mergers.

Key Words: ecology, forest, Kumagusu Minakata, mystery, shrine mergers.

はじめに

地球環境の危機的状況について思いを巡らしていたとき、全身全霊を傾けて環境保護活動に取り組んだ人物がいたということを私は知った。私は早速鶴見和子の労作『南方熊楠』(講談社学術文庫, 1981年)を買い求め通読した。私は鶴見が開示した南方熊楠の世界に魅きつけられた。この思想家の内に、日本や世界、そして地球上で起こっている、人間と自然との関係の、重大でしかも緊迫した問題を解決する知恵が隠されていることを強く予感した。

南方熊楠の一生のハイライトは神社合祀反対活動であった。鶴見は南方のすべてがこの活動に集約されていると考え、それを南方熊楠の「萃点」¹⁾と呼んだ。しかし神社合

祀反対活動がなぜその萃点になりえたか、つまり南方の神社合祀反対活動への献身の最も深い動機と思想については「私はわからない」²⁾と言って引き下がった。人間ののっぴきならぬ行動には、その根底に堅固な生きた思想が隠されているはずである。そしてこの根底の思想こそ、南方熊楠の環境保護活動の原点であったと思われる。

この論考において南方熊楠の神社合祀反対活動の動機と思想を尋ねることにより、南方の神社合祀反対活動を現代の地球環境問題の枠組みの中に位置づけてみようと思う。そうすることにより、現代の地球環境問題を解決するための「尽きせぬ泉」³⁾に触れることができればと思う。

とりあえず南方関わった神社合祀令とその反対活動について簡単に触れておこう。

* 広島工業大学環境学部環境デザイン学科 (哲学担当)

(1) 神社合祀令と南方熊楠の神社合祀反対活動

神社合祀令

明治維新を成功させた明治政府は急速に富国強兵を図り、西洋の物質文明を模範とした近代化政策と中央集権化政策を着々と押し進めた。その一環として行われたのが1906年（明治39）に発布された原敬首相による神社合祀令であった。

これは「神社寺院仏堂合併跡地譲与ニ関スル件」と「神社ノ存置并合併標準」の2つの勅令から成り立っていた。前者では「神社寺院仏堂ノ合併ニ因リ不用ノ帰シタル境内内官有地ハ官有財産官更上必要ノモノヲ除クノ外内務大臣ニ於テ之ヲ其ノ合併シタル神社寺院仏堂ニ譲与スルコトヲ得」とし、後者では「神社ハ一町村ニ一社ヲ以テ標準トス。但シ特別ノ由緒又ハ理由ヲ有シ維持確實ナルモノハ此限ニアラズ」と告知した。

この2つの勅令によって、特別な事情や由緒ある神社を除き神社は1町村1社に統合し、各神社には必ず神職を置き、村社にあっては1年120円以上、無格社にあっては60円以上の常収ある方法をたてさせ「祭典を全うし、崇敬の實を挙げ」⁹⁾ させるよう促した。小社を統廃合して経済的に十分な基盤のある神社とすること、民間に流行している迷信や淫祠邪教の温床となっている小社を解体し、伝統があり由緒正しく格式ある神社を維持発展させ、人々の信仰を高めることを名目上の目的とした。

和歌山県の神社合祀

神社合祀令の推進は各道府県知事の裁量に任されたため、地方によっては神社合祀を積極的に推進するところが生じた。地方官公吏は神社の常収を得るように氏子に勧めたが、金銭はなかなか集まらなかった。そこで彼らは1村1社の制度を励行し、なるだけ多くの神社を潰すことを謀りはじめた。地方によっては基本財産500円の規定を千円から2千円に、更に3千円、6千円へと引き上げて合祀を迫った。そして住民の信仰心を無視し、官公吏の都合を最優先にして神社を次々と潰していった。その結果神社の数は瞬く間に激減していった。

南方熊楠の本拠地の和歌山県は三重県と共に全国でも最も激しい神社合祀の嵐が吹きすさぶことになった。その結果3,713社あった神社のうちの2,923社が滅却され、6分の1の600社余りに減少した⁵⁾。神社合祀令の実施は単なる神社の破壊だけに止まらず、自然生態系の破壊と人々の生活や権利、文化を同時に破壊していった⁶⁾。神社合祀は人びとが生活の中で育んできた自然と文化を国家の理念のもとに徹底的にローラーにかける結果となったのである⁷⁾。

この惨状を痛く憂いた南方は東大教授白井光太郎に神社

合祀の実情を訴え「人民多くは淳樸の風を失い、少数人の懐が肥ゆるほど村落は日に凋落し行くこそ無残なれ」⁸⁾と告発した。神社合祀政策の目的とするところは美しかったけれども、神社合祀の嵐は木の国と呼ばれし紀州の自然と人々の暮らしに壊滅的破壊をもたらしていったのである。

南方熊楠の神社合祀反対活動

南方熊楠は15年に及ぶ海外の旅を終えて帰国し紀州田辺の地に居を構えたが、その家を暖める暇もなく神社合祀の渦中に巻き込まれた。1910年（明治43）の夏に田辺中学で開催された県主催の講習会に乱入して逮捕され、18日間の拘留・尋問を受けたのを皮切りに、神社合祀令の廃止が貴族院で議決される1920年（大正9）までの10年間を神社合祀反対活動に生命を賭した。南方の余りにも凄まじい反対活動に対して柳田国男は「箇々の問題で修羅を焼し給うはいかにも精力の不経済に候」⁹⁾と諭したが、南方はこの勧めに耳を貸さなかった。

南方は言論活動や執筆活動を通じて神社合祀反対活動を行った。その具体的な内容は地域住民から政治家・弁護士・学者・文化人に至まで、理を尽して実に精力的に行われた。柳田国男を介して送った東大教授松村任三宛書簡をはじめ、地元の古田幸吉には大山神社合祀反対を支援する80通にも及ぶ書簡を送っている。

南方は具体的な実践を通して数々の反対活動を行った。なかでも反対活動の出発点となった大山神社合祀反対活動とその終着点となった神島の保護活動は最も象徴的な反対活動であった¹⁰⁾。大山神社合祀反対活動は、南方の父の故郷の氏神社を合祀から守るために甥の古田幸吉と協力して闘ったが、結果的には失敗に終わった。古田宛の当時の書簡には「本月に入てより満足に眠った時間とは一時間もなきに候。此上おし通すときは妻子の身に危険を生ずるも知れず候」¹¹⁾と記しているように、南方の一命を賭す活動のスタートであった。この反対活動は大山神社に結ばれた家郷の人々の心の結束を死守する闘いであった。

一方神島の保護活動は、南方の生物学研究と直接に結びついた南方一生一代の記念碑的活動であった。彼は少年時代から神島の自然をこよなく愛し、この島を「エコロジーの高模範島」¹²⁾と呼んで柳田国男に推奨した程である。長年「あの小さな神島であるが、あの植物の宝庫をどうしても保護したい」¹³⁾と親しい人々に漏らしていた。新庄村長らと神島保護の申請書を作成して文部省に提出し、その甲斐あって神島は1936年（昭和11）に国の史跡名勝天然記念物に指定された。その日「長い年月の宿願が叶った安堵感から一と晩二た晩高いびきで眠り続けました」¹⁴⁾と娘の文枝さんは父の思い出を語っている。

(2) エコロジーの立場に立つ反対活動

「学問的情熱」による反対活動

南方は何故神社合祀反対活動に修羅を燃し続けたのだろうか。桑原武夫は南方熊楠の学問について述べる中で、彼を「学者ないし学者的なエクリヴァン」¹⁵⁾として位置づけた後、南方が神社合祀反対活動を行ったのは学者としての「学問的情熱」¹⁶⁾によるものであったと語っている。「小生は最初自分が専門の学問上より神社合併に伴う神林の濫滅を止めんとて、此反対運動に出たるにて」¹⁷⁾とか「小生畢生の事業の中心基礎点たる神林を潰しにかかるなど」¹⁸⁾言語道断と述べている南方の発言を念頭に置いた上でのことである。

ところで、学問的情熱と言うときそれは学問的真理探求への飽くなき情熱として現れる情熱と、学者的情熱とでも呼べる学者の単純さ故の情熱の2つのものが考えられる。桑原は南方の神社合祀反対活動の動機は学問的情熱によるものだったと言うが、もしそうであるとすれば、どうして大切な学問研究を10年間も犠牲にしてまで反対活動をしたのだろうか。日本民俗学を作り上げるべく協力し合っていた柳田国男から、神社合祀反対活動に修羅を燃さないで学問に復帰するように勧められたにもかかわらず、彼は神社合祀反対活動にのめり込んで本業の学問研究を犠牲にしまっている。また米国農務省のスウィングル博士からの招聘を受け、彼の得意とする生物学の研究が国際的な場で保証されるチャンスが与えられたにもかかわらず、それを断りあえて神社合祀反対活動を選んでいる。そこには、学問的情熱よりもむしろ南方自身の性格と深く関わる学者的情熱の方が強かったと考える方がいいようにも思われる¹⁹⁾。

「社会権思想」による反対活動

後藤正人は南方の神社合祀反対活動の事例や書簡類を分析し、南方の神社合祀反対活動は幅広い層に訴えかつ支えられた住民運動、一定の地域変革と結合した法の変革運動、南方みずからの学問を原点とする科学運動、人々の生存・生活・文化と係わる環境権運動の原型であったとしている²⁰⁾。そうした上で、彼は南方の神社合祀反対活動を「社会権思想」に基づく反対活動として位置づけた²¹⁾。

しかし南方の反対活動を社会権思想に基づく反対活動だと単純に言い切ってよいかどうか。後藤は南方の社会的活動のわずかの資料と事例だけに基づいて反対活動を位置づけている。南方の反対活動の中心的思想基盤である土宣法竜との往復書簡については一切目を通してない。南方熊楠の神社合祀反対活動には地域住民の社会的権利だけでなく、精神的基盤を擁護しようとする努力があった点を後藤は無視してしまっているようだ²²⁾。

南方の神社合祀反対活動を学問的情熱や社会権思想によるものだと位置づけることは一応認めるにしても、その真の理由を明らかにするためには神社合祀反対活動に関するより広範囲の資料に触れ、また南方自身が残した諸テキストを正確に読み解くことからはじめなければならない。

南方熊楠とエコロジー

南方の植物学の弟子であった檜山茂樹は和歌山県の郷土誌『くちくまの』に菌根ランについての報告を行っているが、その中で菌根ランの生育のためには日陰と適当な湿度、霜雪を防ぐ保温、落ち葉の腐食した腐葉土などが全体的にうまくバランスのとれていることが大変重要だという見解を示している²³⁾。今日の言葉で言えば植物生態学（エコロジー）の考え方が必要だということを主張している。檜山はこの視点を実は南方先生から学んだのだと述べた上で、この視点こそは南方先生の神社合祀反対活動の原動力であったとも指摘している²⁴⁾。

南方はエコロジー（ecology）という言葉を彼の著作の中で僅か2度ほど用いているが、いずれも植物生態学の意味に限定して用いている。ひとつは神島の保護を訴える際に神島を「エコロジーの好模範島」²⁵⁾と呼んで柳田に紹介している個所と、もうひとつは和歌山県知事川村竹治宛書簡の中で野中神社と近露春日社の保存を訴える際に使用している²⁶⁾。これらのテキストから、南方が神島の森や熊野の森をエコロジーの視点から眺めていたのではないかと予想することができる。

また他のテキストではエコロジーという言葉は直接には使っていないが、エコロジーの視点に立つような幾つかの発言をしている。たとえば神島の下ばえの木が300円で売却され小学校建設の費用に充当されることになった件では、下ばえこそ神島の森を守る主要な役目を担っている点を論拠にして下ばえの木の伐採中止を新庄村長に訴えている²⁷⁾。また近露王子、継桜王子などにある樹齢800年余の巨杉が伐採されようとした時にも、野長瀬弘男に対して同様な視点からの反対論を展開している²⁸⁾。これらの発言から、南方が植物生態学的な意味でのエコロジーの視点を持っていたことは確かと考えられる。

エコロジーの立場に立つ反対活動

しかし南方は植物生態学を軸にしたエコロジーの視野を更に拡大して考えていたようにも見受けられる。たとえば『牟婁新報』に掲載された「楠見郡長に与うる書」の中で、龍神山の雲の森への合祀や日吉社、神楽社の藤巖神社への合祀反対意見を展開しているところでは、神社合祀による森の伐採は植物生態系を破壊するだけでなく、水源の枯渇、土砂崩れ、道路破壊、渇水や洪水などの人災を引き起こし、

その結果人びとの生活に多大な悪影響を及ぼすのではないかといった懸念を表明している²⁹⁾。この事例からも分かるように、南方の神社合祀反対活動には人間の生活や生命に関わる社会生態系と呼んでもいいような視点があったのではないかと予想できる。

神社を合祀して神林を伐採すれば、それに伴い珍奇な多くの植物を滅亡させることになる。そうすればそこを生存の場所としていた鳥類の絶滅を招く。鳥類が絶滅すれば害虫が増えて農産物への被害は甚大となる。その結果農民が苦しむことになるだろう。また海辺の樹木を伐採すれば魚付林がなくなり、魚が海辺に寄り付かなくなる。そうすれば魚が捕れず漁民が苦しむことになるだろう。このようなことを「神社合祀反対意見」の中で繰り返し訴えている。

鶴見和子は南方のそのような発言に注目し、神社合祀には「自然を破壊することによって、人間の職業と暮しを衰微させ、生活を成り立たなくさせることによって、人間性を崩壊させる」³⁰⁾ 根本的な構造があることを南方は読み取っていたのだと指摘した。南方の神社合祀反対活動には植物生態系の視点だけでなく、少なくとも人間の暮らしそのものと強く結びついた社会生態系の視点もあったのだということを強調した。そして南方の神社合祀反対活動を「植物社会生態系をよりどころにして、具体的、実証的に、渾身の力をこめて、土地の住民とともにたたかったのが南方熊楠であった」³¹⁾と書き表している。彼女は植物生態系とは言わず、あえて植物社会生態系と言うことによって、南方の神社合祀反対活動が社会生態系をも視野に入れた反対活動であったことを明示した。

桑原は南方の神社合祀反対活動を学問的情熱に基づく反対活動として位置づけた。後藤は社会権思想に基づく反対活動として位置づけた。鶴見は両者の視点を認めつつ、植物社会生態系の視点から新たに捉え直した。そして南方の神社合祀反対活動を「エコロジーの立場に立つ反対活動」として新たな位置づけを行った。

3つのエコロジー

鶴見の位置づけを明確にするために、エコロジーがそもそもどのような意味内容をもつものかを捉えておこう。元来エコロジーという言葉は生物学の分野で用いられた。E・ヘッケル (Haeckel, E.) によると、エコロジーとは生物と無機的な環境との相互関係を明らかにする学であった。しかしイギリスの文化人類学者G・ベイトソン (Bateson, G.) が多種多様な人間の観念が相互に作用することによって精神の諸運動が生じる点を指摘してから、エコロジー概念は思想の領域にまで拡大して考えられるようになった³²⁾。その結果エコロジーは人間と自然との間の望ましい関係を探るあらゆる取り組みや生活態度さえも問題

にすべきものと考えられるようになった。

フランスの精神医学者F・ガタリ (Guattari, F.) はベイトソンのエコロジー概念を発展させ、人間の社会的・精神的側面をエコロジー概念の中に取り入れる試を行った³³⁾。彼は人間の関わる生態系は社会的諸関係としての外的条件と、人間の主観性から構成される内的条件の2つによって成り立っているとし、前者を社会のエコロジー、後者を精神のエコロジーと呼んだ。そしてヘッケル的なエコロジーの意味も含め、エコロジーを「自然のエコロジー」と「社会のエコロジー」と、それらの基盤となる「精神のエコロジー」の3つのエコロジーを考えた。そうした上で、これらの3つのエコロジーがひとつのものとして実現するときはじめて現代世界の全体的危機に対処できるのだとし、エコロジーについて論じる場合はこの3つのエコロジーを全体的な側面から論じる必要がある点を強調した。

ガタリのエコロジー論から鶴見の位置づけを検討すると、それは自然のエコロジーと社会のエコロジーの立場からの位置づけであったと言えよう。鶴見は南方の神社合祀反対活動にエコロジーの視点を導入し、エコロジーの立場からそれを位置づけたことは画期的業績であったが、精神のエコロジーの内容には敢えて足を踏み込まなかった。鶴見が躊躇したこの問題を南方のテキストを頼りにして検討してみよう。

(3) 神社合祀に関する意見

白井光太郎宛書簡

南方熊楠は1909年(明治42)9月頃から地元紙『牟婁新報』をはじめ各紙に神社合祀反対の意見を発表しはじめた。また1911年(明治44)8月29日と31日には、400字詰原稿用紙にして120枚に及ぶ書簡を植物学者松村任三宛に送り神社合祀に対する自らの反対意見を述べた。これは柳田国男により『南方二書』として自費刊行され各界に配布されたことはよく知られている。また1912年(明治45)2月には、東大教授で植物学者の白井光太郎宛て「神社合祀に関する意見」を書き送った³⁴⁾。これは一部訂正加筆され、同年の『日本及日本人』に「神社合祀反対意見」として公表された。

それらの中から白井光太郎宛書簡の「神社合祀に関する意見」³⁵⁾をとり上げ、その内容を分析し、南方の神社合祀反対活動の中心視点が何であったかを探ってみよう。『南方二書』は植物乱滅を報告しその保護運動を依頼した書簡で神社合祀反対意見を直接に開陳したものではないし、『日本及日本人』の方は白井宛書簡を簡略化した内容で南方の視点が薄められてしまっている。したがって南方の神社合祀反対活動のオリジナルな視点を検討するには「神社合祀に関する意見」を拠所にすることが最も望ましい。

「神社合祀に関する意見」は夜を徹してしたためられ2月9日の朝6時に完成した。この書簡は和歌山県選出の衆議院議員中村啓次郎に意見の主旨を伝え、それを広く国会で演説してもらうように白井に依頼したものである。もし中村が駄目なら他の議員にでもよいから伝えて欲しいとさえ頼んでいる。自ら記している通り大変に苦勞して作成したものである。この反対意見には相手に関心をもち賛同・協力してくれそうな事例がふんだんに付け加えられている³⁶⁾。「心中存するところ一切余さず書き綴るものなり」³⁷⁾と書簡の最後を締め括っている通り、神社合祀をめぐる南方の思想のありったけがこの書簡の中に注ぎ込まれている。

「神社合祀に関する意見」

「神社合祀に関する意見」は、①神社合祀令とその内容、②和歌山県下における神社合祀の実態、③それに対する南方の反対意見の3つから成る。当然この書簡の核心部は③で、それは8ヶ条の合祀反対意見によって成り立っている³⁸⁾。

第一、神社合祀で敬神思想を高めたりとは、政府当局が地方官公吏の書上に瞞されおのの至りなり。(中略)

第二、神社合祀は民の和融を妨ぐ。(中略)

第三、合祀は地方を衰微せしむ。(中略)

第四、神社合祀は国民の慰安を奪い、人情を薄うし、風俗を害することおびただし。(中略)

第五、神社合祀は愛国心を損ずることおびただし。(中略)

第六、神社合祀は土地の治安と利益に大害あり。(中略)

第七、神社合祀は史蹟と古伝を滅却す。(中略)

第八、合祀は天然風景と天然記念物を亡滅す。(中略)。

この8ヶ条の合祀反対意見は南方の生物学と民俗学の深淵な知識を核とし、宗教学から歴史学に至るまでの南方の広範な知識が遺憾無く披露されている。神職や官公吏の価値観に対する一見感情的とも思える批判も目立つ。そのためこの反対意見は南方の例の雑学的知識の披露と見なされたり、感情的な批判書のように誤解されやすい。しかし南方の神社合祀反対活動の真意を汲み取ろうと念じてそれを丹念に読み解いていけば、この書簡が南方の長年の思索と体験の中から生まれた堅固な思想によって構成されていることに気づく。その思想は民俗学をベースにした人間観と神社観を軸に展開し、森の哲学へと収斂していく。

南方熊楠の人間観

神社合祀に巻き込まれている神社の氏子たちに代表され

る人間を南方はどのように捉えていたか。南方は自らを氏子の立場に置きながら、氏子を官公吏や神職たちと対比させて語っている。官公吏と対比して語る場合には氏子を「民」³⁹⁾と呼び、神職たちと対比して語る場合には氏子を「人民」⁴⁰⁾と呼んでいる。

官公吏は民とは対照的で、常に上段に構え、金や権威や組織をより所にして民を支配する立場に立っている。民は彼らとは根本的に異なっている。南方は名指しで田村和夫、楠見節、相良某ら県の幹部役人や郡長たちを槍玉にあげ、官公吏を民の敵として位置づけている。神職は「素盞鳴尊と月読尊とは同神か異神か、等々」⁴¹⁾つまりらぬ神学理論をふりまわし、その神学理論を理解することが信仰の最も重大な要件のように考え、それができない人民を信仰の足りない者だとみなしている。そのような官公吏や神職の基本的態度を南方は痛烈に批判する。

南方は自らを民や人民の立場に置いて、その立場から神社合祀の問題を考えている。官公吏のように人を支配する立場から神社合祀の問題を考えていないし、神職のように神学上の立場からこの問題を考えてようともしていない。「信心の集まる処は金銭よりも人心こそ第一の財産と知らるなれ」⁴²⁾と述べている通り、南方は神社と神社合祀の問題を考える場合には民や人民の「人心」こそが最も重要な出発点になることを強調している。

では民や人民の人心はどのようなものであるのか。この問題を語る際、南方は民や人民を特別に「下民」⁴³⁾と呼んで自らの人間観を示すことに努めている。下民には金銭や権威や神学理論を頼りにした考えとは違う生活に根差した生きた信心があると言う。第二の反対意見では日高郡御坊町の漁民の例を取り上げ、私利を計る官公吏や不埒千万な神職とは異なり、下民たちには「はなはだ堅固」な信心が備わっているのだと語っている⁴⁴⁾。

それに続く部分では、下民は「何の同義論哲学説」こそ持たないが、生活の中で何が正しく何が間違っているかをきちんと弁え、互いの思いやりや責任の重さなどを身をもって理解している。彼らは目に見えざるところの神仏を理解し、信じ、素朴で真面目な日々の生活を通してその信心を実行し、神を称えているのだという内容のことを語っている。

下民は常に命運の薄きを嘆くより、したがって信心によって諦めを啓かんとする念深く、何の動議論哲学説を知らぬながら、姦通すれば漁利空し、虚言すれば神罰立ちどころに至ると心得、ために不義に陥らぬこと、あたかも百二十一代の至尊の御名を暗誦せずとも、誰も彼も皇室を敬するを忘れず、後統の芳体を呪めば眼が潰ると心得て、五歳の髻鬘も不敬を行なわぬに同じ⁴⁵⁾。

下民の人心には知識に先立つアブリアリな信仰理解があり、彼らの日常生活はその信仰理解のあらわれなのだという独自の人間観を示している。

南方熊楠の神社観

南方は神社に関する自分の考え方も同時に示している。南方が念頭に置いている神社は由緒・伝統ある神社ではなく、下民たちが生活のよりどころとして祀っている邑々の神社であり、自らも幼少時から親しんできた土産社や氏神社であった⁴⁶⁾。

神社というものは神学上は天神地祇を勧請し「神恩を謝し、聖徳を仰ぐ」⁴⁷⁾社ではあるが、しかし神社には他にも多様な機能が備わっていると南方は述べている。神社は祭日ごとに血のつながりのある親族・血族が集まり暖かく交わることでできる場を提供するものである。神社は村人の用談や社交の場ともなり、日々の労働の慰めを得る場でもある。村人が質朴、和気あいあいと交わり、良い風俗をつくる場でもある。また神社は災害の避難所、村落の目印、益鳥の住み家の役割りさえ果す⁴⁸⁾。このように神社は人と人、人と自然、人と神とのコミュニケーションの場なのだ南方は語っている⁴⁹⁾。

ところが第4番目の反対意見のところから、これまでの議論とは全く異なる別の角度からの神社観を展開しはじめる。神社の機能ではなくむしろ神社の構造そのものについての議論を展開する。神社がコミュニケーションの場として機能するためには、神社そのものに神社としての根本的な構造が備わっていなければならない。その神社の構造とは一体何なのかという議論を展開している。

そこで南方は神社という言葉の意味を掘り起こしはじめる。神社の「社」は中国では元来25の家のことを指した。その社には樹木を植えて神を祀った。そこから社は樹木に取り囲まれた神を祀る家を意味するようになった。我が国の『万葉集』では社は「もり」と読み、樹木と深く係わるものとして理解された。そのため社には木偏をくっつけ「杜」と書き表しているのだと説く。したがって社は神を祀る樹木の繁る森のことであり、神社とは本来森を意味するのだと言う。

このように神社というものはその建築物よりもそこに存在する森が重要であり、森をもって神社と考えた。神社は森があってこそ神社であり、神社がその森を失えばもはや神社としては機能しない。神社の構造は森にある⁵⁰⁾。このように南方は神社の構造を森に求め、最後に「とにかく、神林ありて神社なり」⁵¹⁾と結論して自分のなりの神社観を示している。

秘密儀の森

では森がどうして神社の構造となるのか。南方は松村任三宛書簡の中で、神道の意義を語りながら神社の意義について次のような見解を示している。

神道は宗教に相違なきも、高語論議をもって人を屈従させる顕教にあらず、(中略)。不可言不可説の間に感ぜしむるの道なり。故にその教は、古え多大繁雑の齋忌 taboo system をもって成れる習慣条々(不成分律)を具したるのみ、外に何というむつかしき道義論、心理論なし⁵²⁾。

神道がその中心的な機能を果たすことができるのはひとえに「齋忌」(taboo system)にあるのだと言う。神社にあるこの齋忌のため、日本人には理屈ぬきに敬神の念が醸成され、おのずから謹慎にして優雅な良俗美風が生まれ、いかめしい道義を説くことなくして、畏るべきものを畏れ、謹むべきものを謹み、あえて不義無道を行わない風俗習慣が育てられてきた⁵³⁾のだと南方は考えているようだ。

南方はこの齋忌のことを別な言葉で「感化力」⁵⁴⁾とも言い、その感化力は「言語で言い頭わし得ぬ冥々の裡に、わが国万古不変の国体を一時に頭の頂上より足趾の尖まで感激して忘るる能わざらしめ、皇室より下凡民に至るまで、いずれも日本国の天神地祇の御裔なりという有難さを言わず説かずして悟らしむるの道なり」⁵⁵⁾と説明している。この感化力のことを、8ヶ条の反対意見を述べた後の結論部分では「不言不筆の感化力」とも言い直し、これこそが「人心慰安、思慮清浄」⁵⁶⁾の根源であると強調し次のように語っている。

わが国の神社、神林、池泉は、人民の心を清澄にし、恩恵のありがたきと、日本人は終始日本人として楽しんで世界に立つべき由来あるを、いかなる無学無筆の輩にまでも円悟徹底せしむる結構至極の秘密儀軌たるにあらずや⁵⁷⁾。

神社、神林、池泉など神社の森には不言不筆の感化力が備わっているとここではじめて言い出している。森には不言不筆の感化力があるので、無学無筆の輩にまでも「人民の心を清澄」にし「恩恵のありがたき」ことと、日本人として「楽しんで世界に立つべき由来」を円悟徹底せしむることができるのだと南方は言う。不言不筆の感化力は、神の恩恵が既に人間のもとに届いていることを発見させ、人間であることの意義を自覚させるのだ。森は神の恵みと人間の存在意義とを同時に開示させ、人間の心を神の恵みに向かって開かせる場所なのだという考えを示すのである⁵⁸⁾。

白井宛書簡の最後の部分でこのような森の不言不筆の感化力のことを「秘密儀」(mystery)という言葉で表現し直している。秘密儀とは真言宗で用いられる言葉で「何の説教講釈を用いず、理論実験を要せず」⁵⁹⁾に人民の心を清

浄にし、神の恵みや人間の意義を即座に理解させることができる力のことを意味する。この秘密儀について「ひとえに神社神林その物の存立ばかり」⁶⁰⁾が秘密儀にほかならないとまで南方は踏み込んで語っている。森は人間と世界の神秘を一瞬にして人間に開示することのできる「ミステリー」なのだと言っている南方は結論するのである⁶¹⁾。

神社とは森であり、その森は存在の神秘を開示する秘密儀の森として南方は理解した。この森からすべての良いことが生まれてくると南方は考えた。そのような秘密儀としての森はただの森林と区別し片仮名でモリと示すのがふさわしいと思う。南方熊楠が示した森の哲学は、あえて言えば秘密儀の森の哲学であり、それは同時に「モリの哲学」であったと言えようか⁶²⁾。

(4) 南方熊楠の環境保護活動

秘密儀の立場に立つ反対活動

南方の人間観と神社観、ひいては森の哲学から、改めて彼の「神社合祀に関する意見」を眺めてみよう。まず人間観と神社観の立場からどのような反対意見を展開したか。神社を合祀してしまえば、神社を失った下民は神社を求めて遠方の神社へ参詣しなければならなくなってしまう。とりわけ山の多い紀州ではそのような遠方の神社に参詣することは不可能だ⁶³⁾。神社に参詣できなくなればコミュニケーションの場が失われてしまう。そうすると神と人間と自然とのコミュニケーションを図ることが不可能になり、結果的に彼らは不幸になる。そうした下民たちの顛末を南方は繰り返し記しながら神社合祀の否を訴えている⁶⁴⁾。

森の哲学の立場からは以下のような反対論を展開した。神社を合祀して神社の森を伐採すれば、森林ではなく秘密儀の森が失われることになる。秘密儀の森が失われるということは下民の心から心の清浄さと慰めとを奪うことになる。その結果「第一に敬神思想を薄うし、第二、民の和融を妨げ、第三、地方の凋落を来し、第四、人情風俗を害し、第五、愛郷心と愛国心を減じ、第六、治安、民利を損じ」⁶⁵⁾るということにつながっていく。更に、秘密儀の森が失われれば「第七、史蹟、古伝を亡ぼし、第八、学術上貴重天然記念物を滅却す」⁶⁶⁾る結果にもなると南方は訴えた。

神社を合祀するという事は秘密儀の森を破壊することになると南方は考えた。秘密儀の森の破壊は神社の動植物など自然のエコロジーを破壊するにとどまらず、神と人間と自然のコミュニケーションの場としての社会のエコロジーを破壊することでもあり、精神のエコロジーを破壊することだとも考えた。この3つのエコロジーの破壊である神社合祀は必然的に8つの弊害を結果するのだということを強く訴えたのが南方熊楠だったのである。

緑の保護活動

鶴見は「神社をこわすということはすなわちそれらを取りまく神林を伐採することであった」⁶⁷⁾と指摘しておりこの指摘は正しいと思う。しかしもっと正確には、神社を破壊するという事はすなわち秘密儀の森を永遠に消滅させてしまうことでもあったと言えよう。

神社合祀令は神社を破壊し神社の森を破壊するだけでなく、秘密儀の森にある精神のエコロジーを無に帰してしまおうとする謀ごとであった。それは人間存在の根源を決定的に破壊してしまうことになる。そのように南方は考えていたので、柳田にとっては「精力の不経済」にしか見えなかった神社合祀反対活動に修羅を燃したのであった。「神社合祀に関する意見」を読むことによって、下民と秘密儀の森、人間と自然に対する深い思い入れが南方の中であったことが理解できる。

南方熊楠の神社合祀反対活動は、植物・社会生態系を拠所にしたエコロジーの立場に立つ反対活動であったと言えよう。むしろそれを越えたものであった。それは精神のエコロジーのための反対活動であったと言えよう。ガタリ風に言えば、3つのエコロジーの立場に立つ反対活動であったと言えよう。

この3つのエコロジーの立場に立つ反対活動は緑の保護活動として新たに位置づけた方がよいように私には思われる⁶⁸⁾。彼の環境保護活動は「森」の保護と再生を願う具体的な活動ではあったが、同時にそれは秘密儀の森の保護と再生を願う「緑の保護活動」であったと結論することができる。

おわりに

本稿では南方熊楠の神社合祀反対活動の動機とその思想を明らかにしながら、それを現代の地球環境問題の上に位置づけることに努めた。秘密儀の森の構造論、つまり南方の曼陀羅論には敢えて立ち入らなかった。別の機会に論じてみたい。

註

- 1) 鶴見和子『南方熊楠』22, 23, 84, 222, 232頁, 講談社学術文庫, 1981年。
- 2) 同上, 225頁。
- 3) 同上, 241頁。
- 4) 飯倉照平校訂『南方熊楠全集』第7巻, 566頁, 平凡社, 1971年。以後平凡社版『南方熊楠全集』全12巻については『全集』と記す。
- 5) 『全集』第7巻, 569頁。
- 6) 後藤正人「現代人権発展論と南方熊楠の環境権運動」安藤精一編『紀州研究史4』350頁, 国書刊行会,

- 1989年.
- 7) 鹿野正直『近代日本の民間学』122～124頁, 岩波新書, 1983年.
 - 8) 『全集』第7巻, 540頁.
 - 9) 飯倉照平編『南方熊楠選集』別巻, 72頁, 平凡社, 1984年.
 - 10) これらの問題については立ち入って述べないが, 吉川寿洋「大山神社合祀反対に関する古田幸吉宛書簡」南方文枝『父南方熊楠を語る』日本エディタースクール出版部, 1981年, 中瀬喜陽『覚書 南方熊楠』八坂書房, 1993年, 等を参照.
 - 11) 吉川, 前掲書, 204頁.
 - 12) 『全集』第8巻, 59頁.
 - 13) 中瀬, 前掲書, 176頁.
 - 14) 同上, 176頁.
 - 15) 桑原武夫「南方熊楠の学風」飯倉照平・長谷川興蔵編『南方熊楠百話』390頁, 八坂書房, 1991年.
 - 16) 同上, 392頁.
 - 17) 南方文枝『父南方熊楠を語る』203頁, 日本エディタースクール出版部, 1981年.
 - 18) 中瀬喜陽『南方熊楠書簡—盟友毛利清雅へ—』3頁, 日本エディタースクール出版部, 1988年.
 - 19) 南方には側頭葉の先天的な異常が認められしばしば癲癇に見舞われた。そのため彼の性格には粘着気質的なものが顕著に認められる。この性格が反対活動の原動力であったとも考えられる。近藤俊文『天才の誕生—あるいは南方熊楠の人間学』岩波書店, 1996年。などを参照.
 - 20) 後藤正人「環境権運動と南方熊楠」荒俣宏『南方熊楠の図譜』156頁, 青弓社, 1991年.
 - 21) 同上, 162頁.
 - 22) 米国留学時代自由民権活動家たちと関わりを持ち『大日本』や『新日本』などの発行にも関与した。そのため、彼の自治意識は既に米国留学時に醸成されたということが指摘されており、後藤の理解もあながち無視はできないが、長谷川興造・武内善信校訂『南方熊楠珍事評論』平凡社, 1995年。参照.
 - 23) 樫山茂樹「南方神社合祀反対運動と菌根額への今日的貢献」紀南文化財研究会『くちくまの』38頁, 1976年.
 - 24) 同上.
 - 25) 『全集』第8巻, 59頁.
 - 26) 『全集』第7巻, 526頁.
 - 27) 中瀬喜陽『覚書南方熊楠』49頁, 八坂書房, 1991年.
 - 28) 紀南文化財研究会『増補南方熊楠書簡集』190頁, 紀南文化財研究会, 1988年.
 - 29) 南方文枝, 前掲書, 133～134頁.
 - 30) 鶴見, 前掲書, 224頁.
 - 31) 同上, 231頁.
 - 32) ベイトソンのこの考えは今日のニュー・サイエンスの思想やディープ・エコロジーと呼ばれるものに影響を与えている.
 - 33) ガタリ, 杉村昌昭訳『三つのエコロジー』17～18頁, 大村書店, 1991年.
 - 34) 白井光太郎は植物病理学・樹木学を専門とする植物学者で、南方によれば「日本の諸学中もっとも本草のことに詳しく」(『全集』第9巻, 381頁.), 本草学, 博物学の面でも造詣の深い人物であった。1911年(明治44)に徳川頼倫が史蹟名勝天然記念物保存協会を設立した際、白井はその協会常務委員に選ばれている.
 - 35) 『全集』第7巻, 565頁.
 - 36) 芳賀直哉「熊楠の自然」『宗教研究』304号, 164～165頁, 1995年.
 - 37) 同上, 565頁.
 - 38) 『全集』第7巻, 541～565頁.
 - 39) 同上, 569頁.
 - 40) 同上, 545頁.
 - 41) 同上, 563頁.
 - 42) 同上, 546頁.
 - 43) 同上, 543頁。参考までに述べると、南方はゲスネルが蔑まらずに牧童や漁婦などに耳を傾けたということを語る際に「下民」という言葉を使っている.
 - 44) 同上, 542頁.
 - 45) 同上, 543頁.
 - 46) 南方の土産社のイメージは幼少年時代に親んだ家の近くの伊達神社や藤白神社の体験と深くつながっている。南方にてとって神社はまるで「母なるもの」であり、暖かく包み込むと同時に新しい何ものかを誕生させる場所と理解された。神社を通して地域共同体に対する信頼感もこの時に形成された.
 - 47) 同上, 541頁.
 - 48) 同上, 551～554頁.
 - 49) 人間・自然・神とのコミュニケーションは祭りの時間と空間においてリアルに実現されていくが、祭りについて南方は余り言及していない.
 - 50) 古代日本において、神を祀る場は建築物ではなく樹木などであった。大和の三輪山をはじめ熊野においても古来から老樹が神として祀られた。日本各地には森のみがあって社殿のない神社が多く認められるのはこのためである。沖縄地方では現在でも森・ムイが神を祀る場所とされ、北海道では森そのものがカムイ(神)である.
 - 51) 『全集』第7巻, 549頁. 51

- 52) 同上, 505頁. これと同様の意見は既に1897年(明治30) 31歳の時に英国科学奨励会人類学部の学会で「日本齋忌考」と題する日本の神社の意義を論じた中に示されている.
- 53) 笠井清『新装版 南方熊楠』201頁, 吉川弘文館, 1985年.
- 54) 『全集』第7巻, 550頁.
- 55) 同上, 551頁.
- 56) 同上, 562頁.
- 57) 同上, 562頁. ……は筆者による.
- 58) 森は神の恵みが既に自分達の所に届いているということを南方は「恩恵のありがたき」と記している. また森は人に人間存在の根源的意義を自覚させることができることを「楽しんで世界に立つべき由来」と表現している.
- 59) 『全集』第7巻, 551頁.
- 60) 同上.
- 61) 同上, 562頁.
- 62) 南方はこの秘密儀の森をわが国特有の天然風景にまで拡大し「わが国特有の天然風景はわが国の曼陀羅ならん」(『全集7』559頁)と語っている. 秘密儀の森=モリ=曼陀羅の構造についての立ち入った議論は行わない.
- 63) 同上, 541頁.
- 64) 同上, 542頁.
- 65) 同上, 562頁.
- 66) 同上.
- 67) 鶴見, 前掲書, 223頁.
- 68) 緑(green)には自然生態的な意味だけでなく, 社会・精神生態的な意味も含まれる. 我が国の全国植樹祭のテーマは, 昭和2, 30年代の「植林」「造林」から「緑」「みどり」へ, そして平成6年からは「森」へと変わっていった.